

産業財産権を巡る 我が国の現状と今後

～我が国の国際競争力の強化にむけて～

平成18年 1月

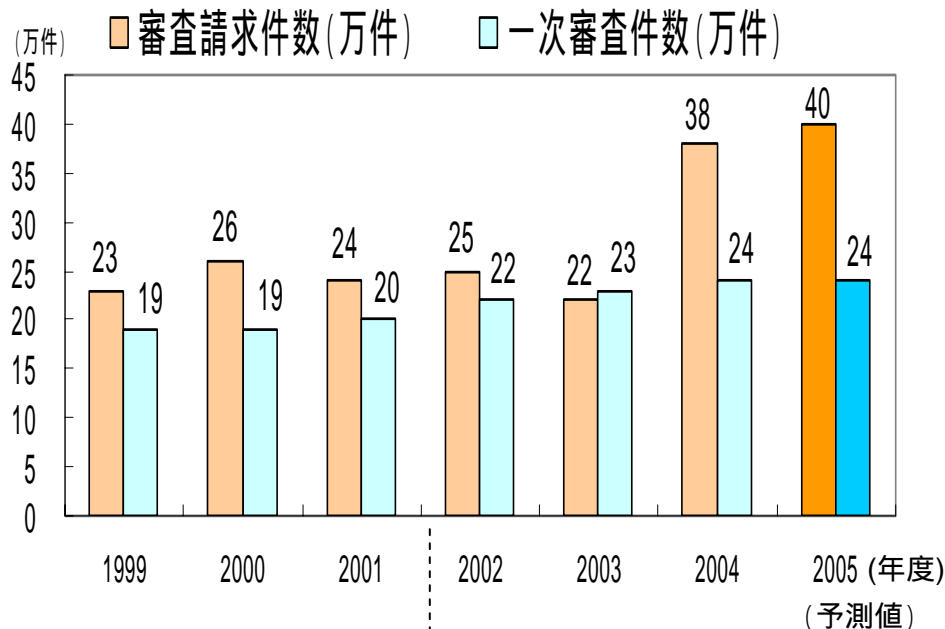
特許庁

特許審査を巡る現状と課題

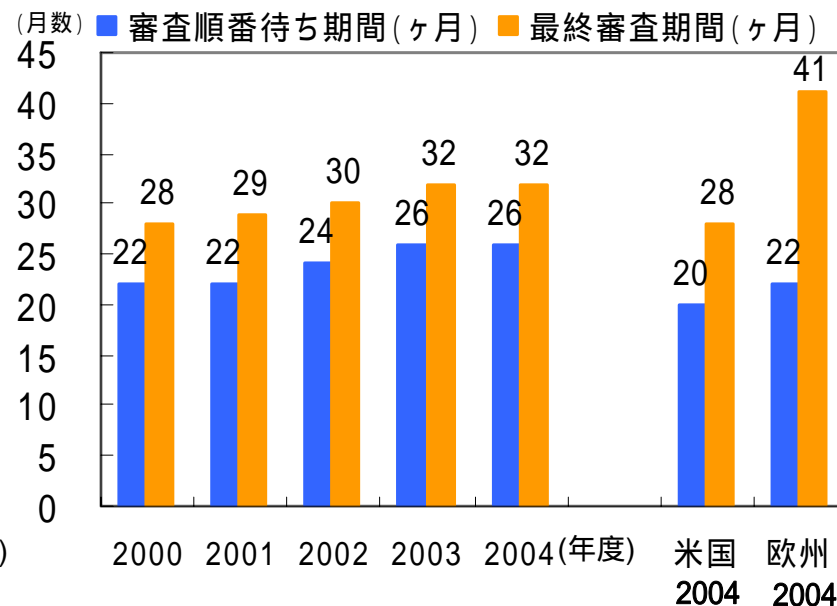
近年、特許審査の請求件数は審査着手件数を大幅に上回っている
未処理案件 = 審査順番待ち件数は2004年度末の時点で約65万件に達し、
今年度末には80万件を超える勢い

特許審査処理の推移

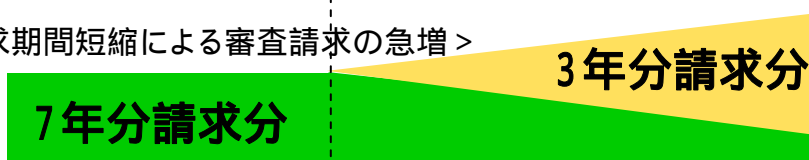
< 審査請求件数と審査着手件数 >



< 審査順番待ち期間と最終審査期間 >



< 請求期間短縮による審査請求の急増 >



2001年10月

日米欧ともに、特許審査待ち期間の短縮が課題

審査順番待ち期間ゼロを目指して（知的財産推進計画2005）

国際競争力の向上には、「発明の早期権利化」が極めて重要
研究開発の効率化や重複研究の排除による技術開発の促進
独創的発明の早期事業化の容易化

2004年末26ヶ月 2008年には29ヶ月台（審査順番待ち期間ピーク時）
2013年には11ヶ月（世界最高水準） 最終的に審査順番待ち期間ゼロへ

審査処理の促進

1. 審査官増員による滞貨処理

- ・任期付審査官の大量採用
（任期10年間、平成16年度より5年間で合計500人の増員を目標：平成16年98人、平成17年98人）

2. サーチのアウトソーシングの拡充

- ・外注先の拡大（16年度に3機関登録）
- ・平成17年度は19万件以上に拡大

3. 国際的な審査協力の推進

- ・外国特許庁との審査やサーチ結果の相互利用

出願・審査請求構造改革の推進

1. 経営戦略上、真に必要な特許出願・審査請求を行う

- ・企業活動で生まれた「知」を、営業秘密（ノウハウ）等様々な手段も適切に使い分けて保護し、真に必要な特許出願・審査請求を行う

2. 質の高い特許取得の促進

- ・質の高い特許を重点的に取得するよう、特許出願・審査請求を厳選

3. 出願取下・放棄制度の利用促進

- ・権利化の必要性が低下したものについて出願取下・放棄制度（審査請求料の一部返還）を利用

特許審査迅速化・効率化のための行動計画を策定

- 特許審査迅速化・効率化推進本部 -

「知的財産推進計画2005」に定める特許審査迅速化目標を達成するため、「特許審査迅速化・効率化推進本部」(本部長:二階経済産業大臣)を設け、官民挙げて早急に取り組むべき行動計画を策定(1月17日)。

達成すべき目標

「知的財産推進計画」の特許審査迅速化の中・長期目標の達成

< 特許審査迅速化の目標 >

一次審査件数:

18年度 約29万件(17年度見込み:約24万件)

審査順番待ち期間:

18年度 約28ヶ月(17年度見込み:約27ヶ月)

< 特許審査効率化の目標 >

審査官一人当たりの年間処理件数(請求項数ベース):

22年度 約1400項(17年度見込み:約1100項)

先行技術調査の民間外注件数:

22年度 約24万件(17年度見込み:約19万件)

審査に係る直接コスト(1請求項あたり):

22年度 約2.2万円(17年度見込み:約2.8万円)

限られた人員・予算を最大限に活用するため業務効率の向上

行動計画の官民挙げた主な取組

1. 政府の取組

(1) 審査当局による取組

審査能力の強化

(審査時間の拡大、任期付審査官の確保)

先行技術調査の民間外注の規模拡大、効率化

外国特許庁との協力(特許審査ハイウェイ)

(2) 産業界・弁理士(会)の取組への支援

民間の先行技術調査能力向上

(研修、電子検索機能向上)

審査請求料返還制度利用の拡充

主要企業・代理人の特許取得状況等の情報提供

2. 産業界等による取組

(1) 出願人の出願・審査請求の厳選と行動計画の策定

世界的視野での出願戦略〔グローバル出願**3割**〕

出願内容の事前チェックの徹底〔黒星**2割**カット〕

一元的な社内責任者(Chief Patent Officer,CPO)

の設置

出願・審査請求後の見直し、取下げ

(2) 代理人(弁理士)の協力

3. 中小企業に対する配慮

(1) 中小企業向け特例措置の一層の活用

早期審査制度の周知の徹底

(100万部のパンフレットを配布)

先行技術調査に対する全額補助制度の

利用を抜本的に拡大

(2) 具体的支援策

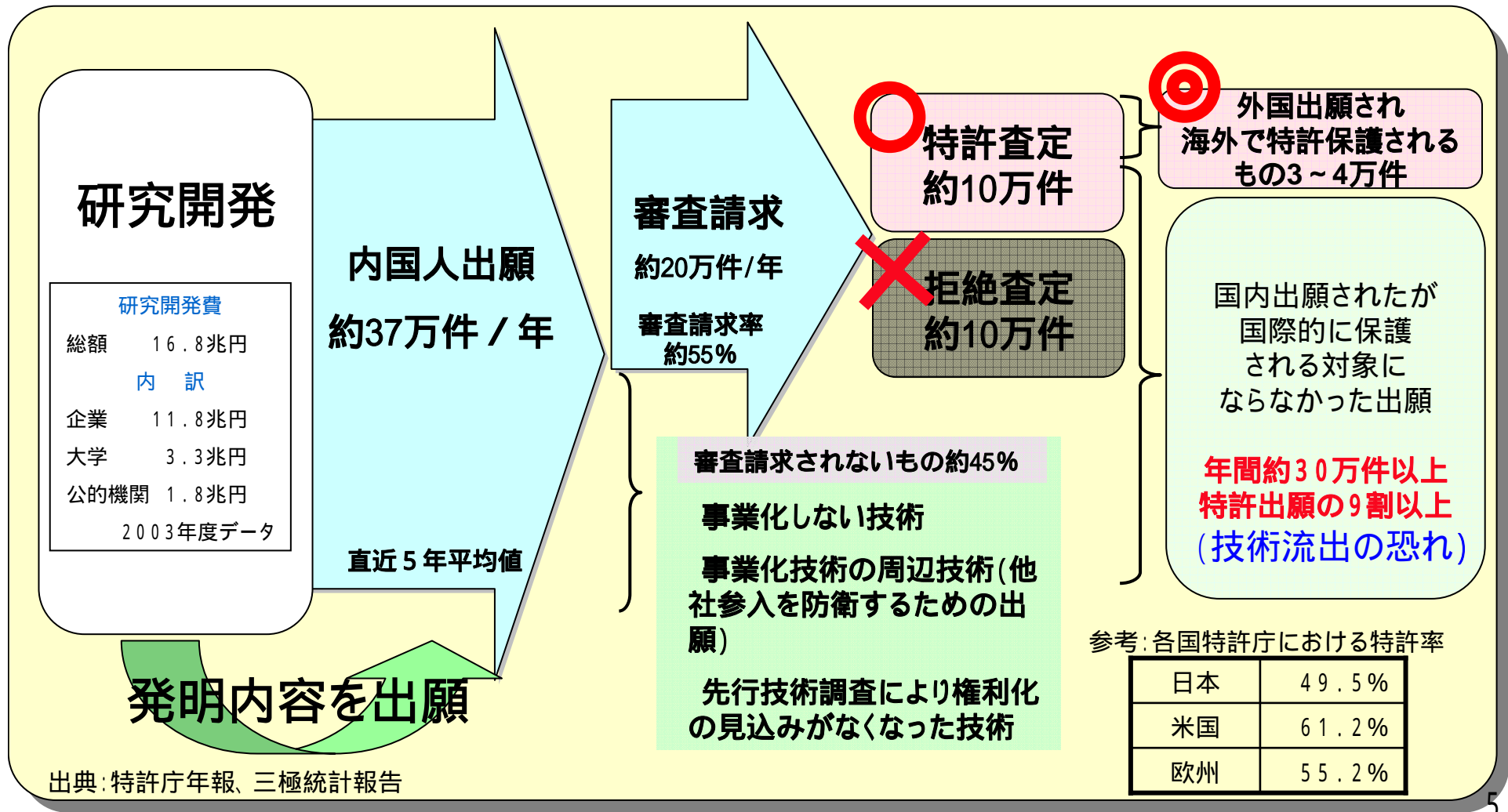
「知財駆け込み寺」の設置

中小企業向け相談会の倍増(4000回以上)

なお、上記取組に関し、特許審査迅速化推進協議会を設置し、フォローアップを実施、公表する

我が国企業の現状 ~ 技術流出の恐れ ~

多数の国内出願の一方で、国内で特許になるものは約 1 / 4
海外でも保護されるものは約 1 / 10



出典: 特許庁年報、三極統計報告

我が国企業の特許出願の現状と今後

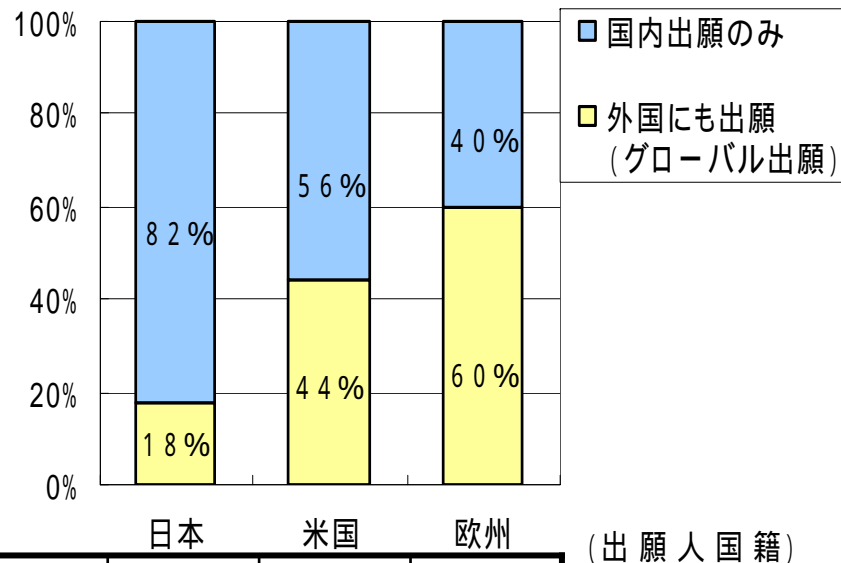
現状

今後

日本は**国内のみ**に大量になされる出願構造
グローバル出願は
日本**18%**に対し、**米国44%**、**欧州60%**

グローバルな観点からの
特許取得戦略

日米欧出願人の自国特許庁への出願構造



意図せざる技術流出の防止

内外一貫した骨太の特許戦略

国内のみ出願される出願を減らし、
海外に出願する特許(グローバル出願)
の率を**30%へ上昇**

グローバル出願3割へ

	日本	米国	欧州
自国への特許出願	37万件	20万件	7万件
自国出願1件あたりの研究費	0.4億円	1.7億円	3.2億円

日本: 2002年出願(特許庁データ)、
欧米: 2002年優先基礎出願のWPIデータ(公開された出願件数データ)
自国への特許出願: 特許庁行政年次報告書2005年版、研究開発費: 科学技術白書(2002年度データ)

研究開発投資効率の向上を目指して

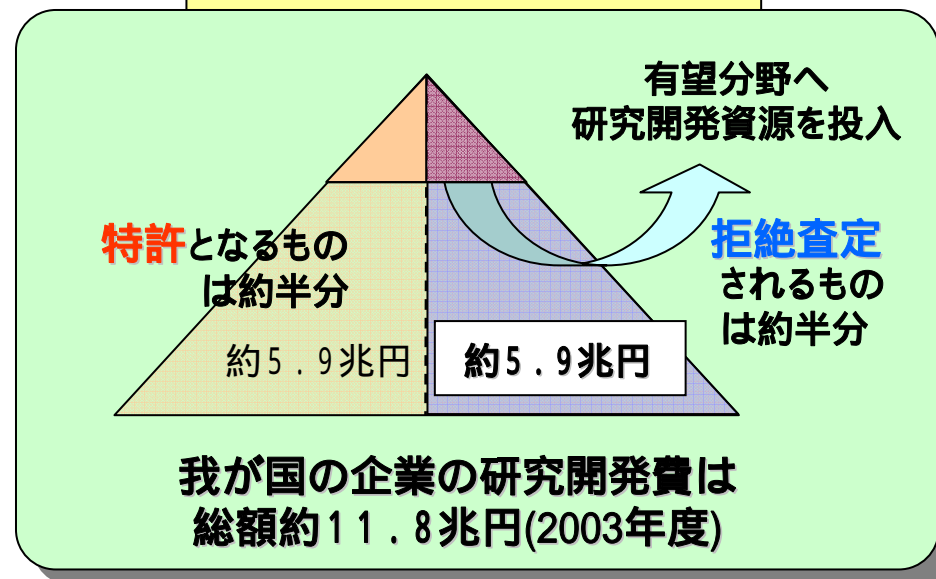
研究開発投資の適正配分と効率向上

- ・先行技術調査の徹底により、研究開発投資を効率化

特許審査リソースの有効活用

- ・国際競争力強化に必要な重要特許への特許審査リソースの有効活用
- ・特許庁の審査結果を現場に迅速にフィードバックすることにより研究開発を効率化

企業の研究開発と特許率



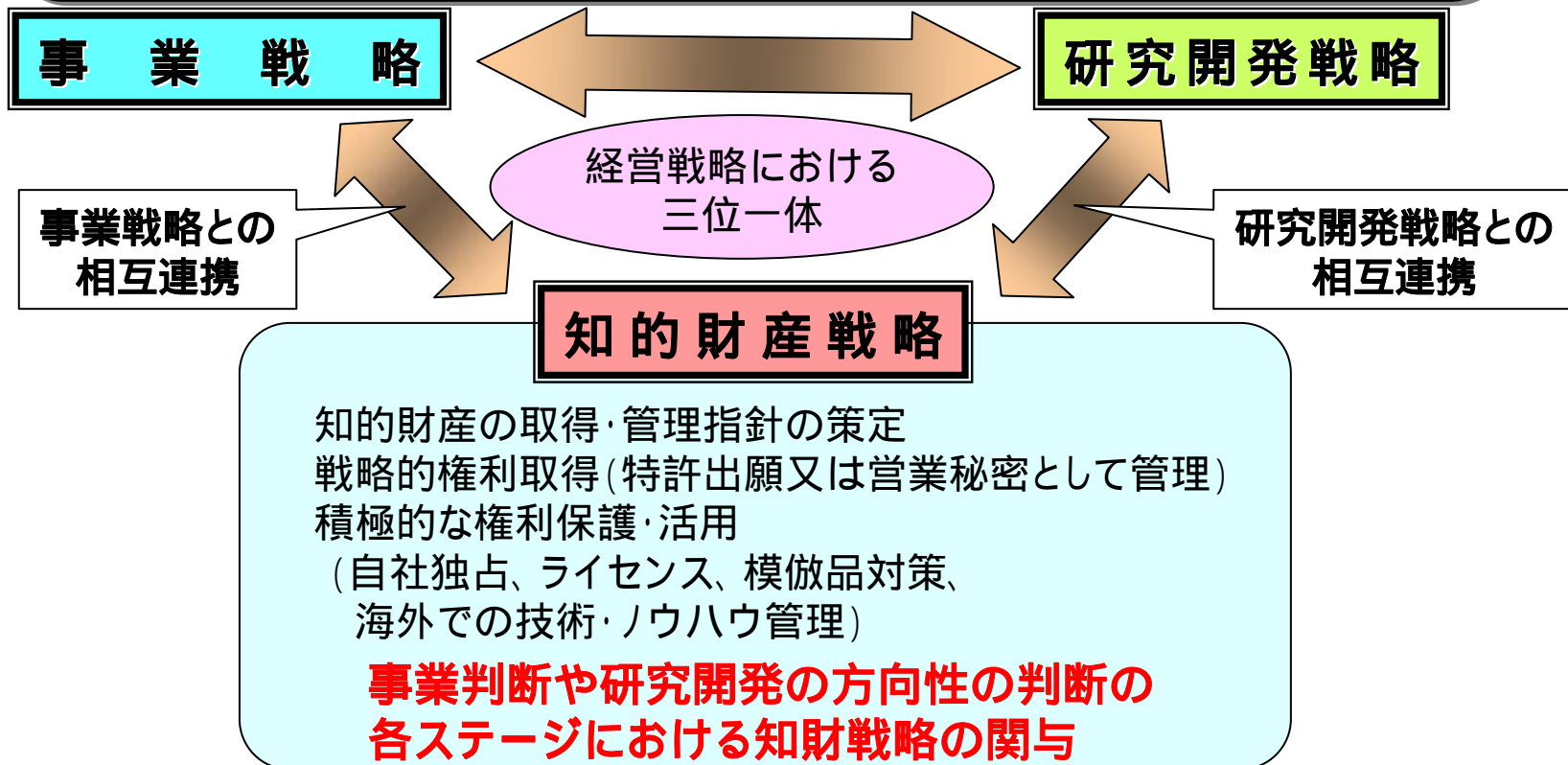
特許率の格段のアップ(黒星2割カット)

- ・審査請求の厳選
- ・権利化が不要になった出願の取り下げ
(審査請求料半額返還によるコスト削減)



知的財産の戦略的取得・管理を推進するための 社内組織体制の整備と責任の明確化

国際競争力向上のため、事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略を互いに連携させ、三位一体の企業経営戦略を推進
知財活動の意思決定への経営者の関与と知財戦略の実行責任者CPO (Chief Patent Officer)の設置
知財関連予算、出願・請求の可否等の権限をCPOに集中



国際競争力強化に向けた 知的財産戦略からのアプローチ

・グローバル出願3割へ

- ・国内のみ出願される出願を減らし、海外に出願する特許(グローバル出願)の率を、30%へ上昇。

・特許率の格段のアップ(黒星2割カット)

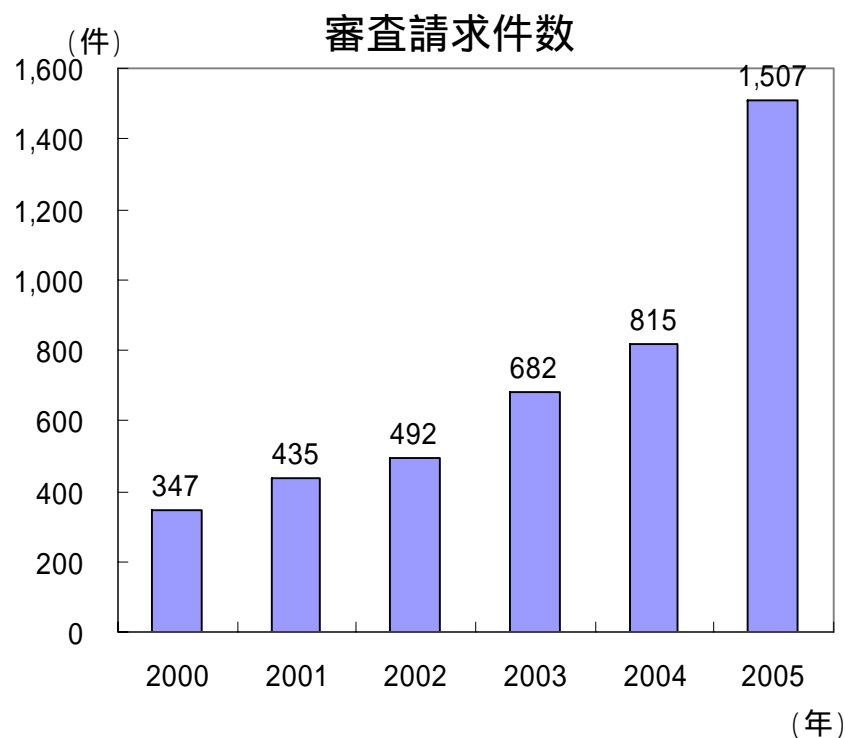
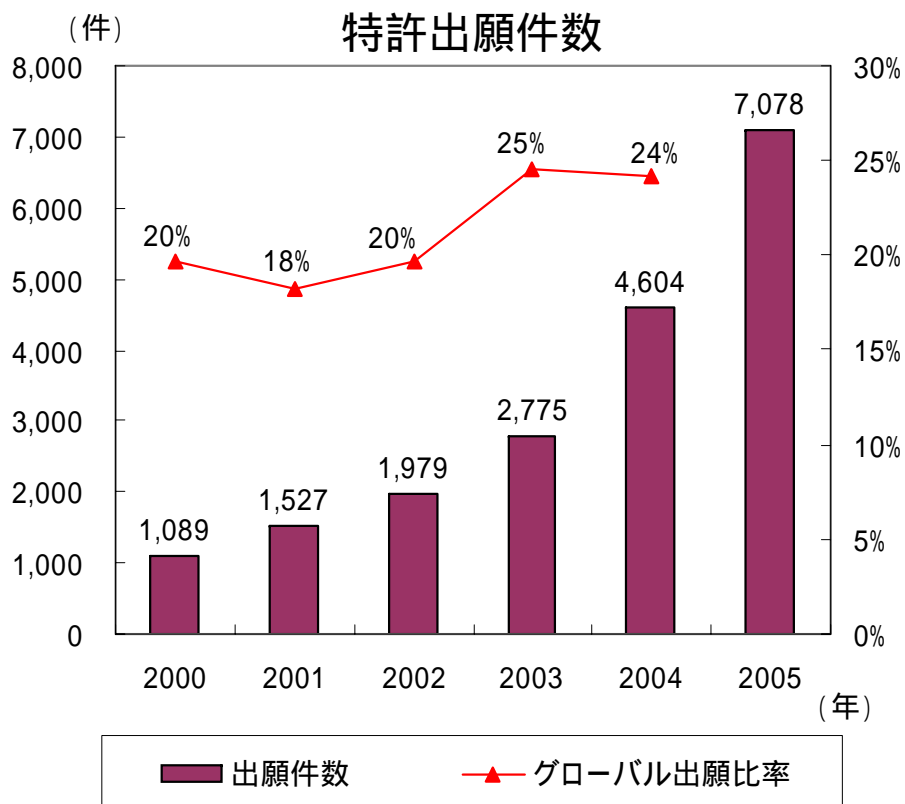
- ・審査請求の厳選
- ・権利化が不要になった出願の取り下げ
(審査請求料半額返還によるコスト削減)

・知的財産の戦略的取得・管理を推進するための 社内組織体制の整備と責任の明確化

- ・知財活動の意思決定における経営者の関与と知財戦略の実行責任者
CPO(Chief Patent Officer)の設置。
- ・知財関連予算、出願・請求の可否等の権限をCPOに集中。

大学の知的財産活動（特許出願・審査請求）

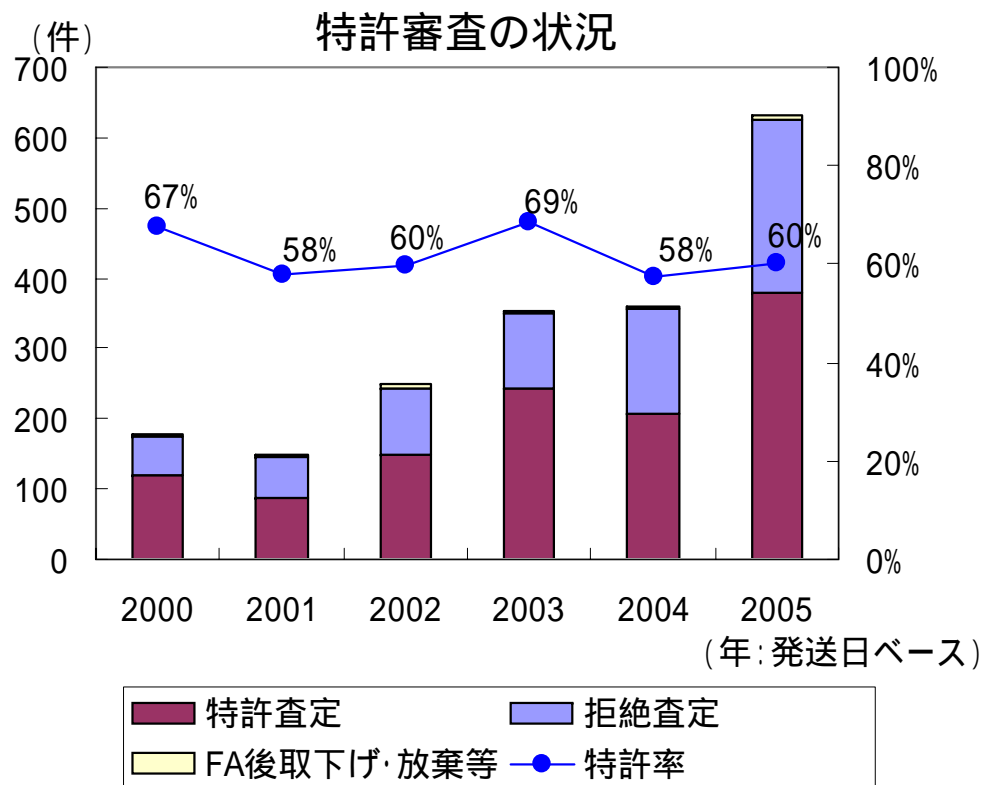
大学の知的財産活動は着実に立ち上がりつつある
グローバル出願は25%程度まで上昇している



(備考) 特許庁調べ
出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の案件、及び、承認TLOの案件を検索・集計
(企業等との共同出願で、筆頭出願人が大学・承認TLOではない案件も含む)
2005年は暫定値

大学の知的財産活動（特許審査）

大学の特許率は、全出願人の平均（約5割）より高め



(備考) 特許庁調べ

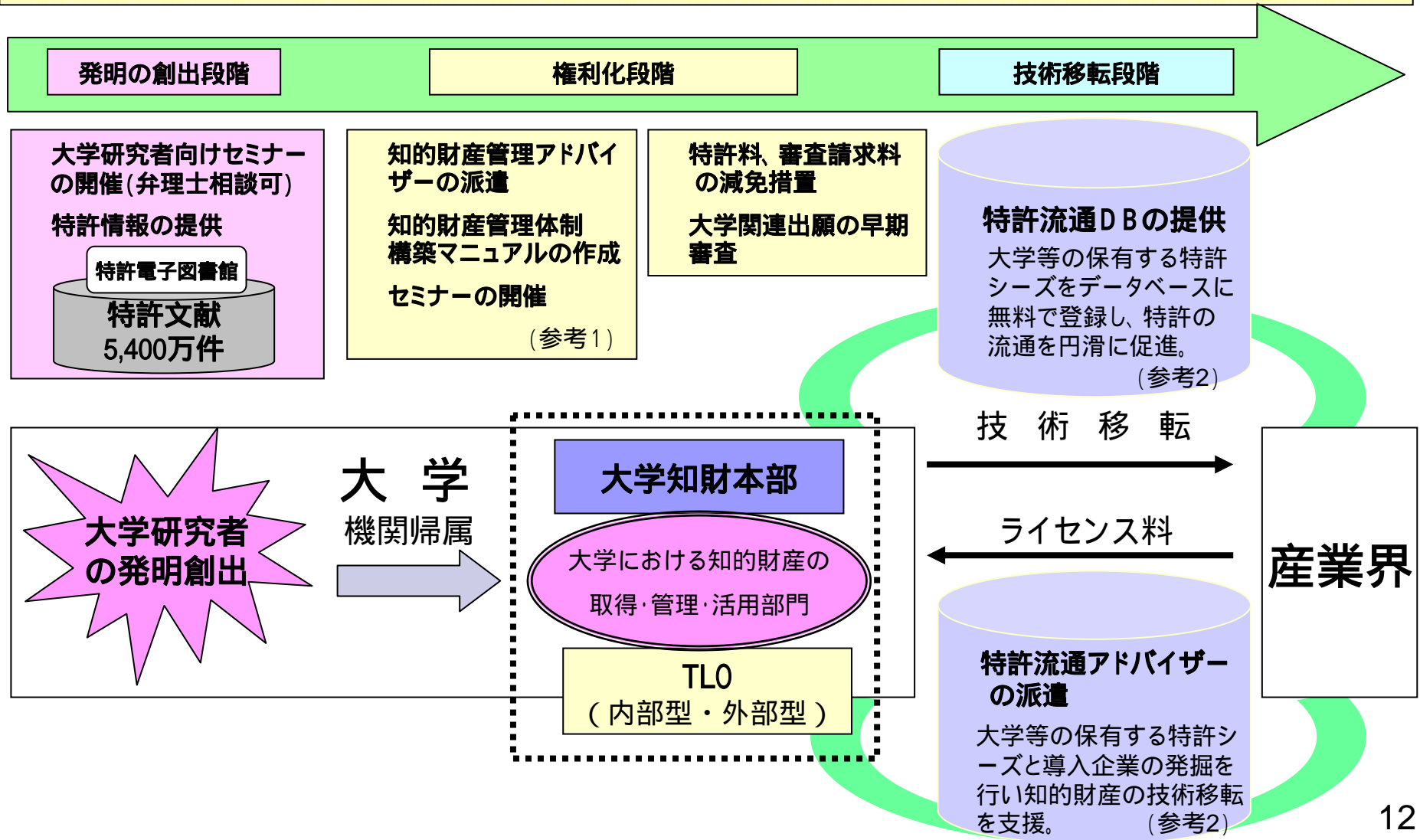
出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の案件、及び、承認TLOの案件を検索・集計
(企業等との共同出願で、筆頭出願人が大学・承認TLOではない案件も含む)

特許率 = 特許査定件数 / (特許査定件数 + 拒絶査定件数 + FA後取下げ・放棄等)

2005年は暫定値

大学の知的財産活動に対する支援

大学の研究成果の普及と活用を促進するため、発明の創出段階から技術移転に至る段階までの総合的な支援施策を展開。



人材育成に関する特許庁の取組

「知的財産立国」を支えるのは人
人材基盤の強化が重要

児童・生徒、大学生、研究者、社会人それぞれに対して、
対応した教材等による教育支援を実施。

